

SIP規程リスト一覧(案)

SIPの開始に伴い、策定する必要のある規定は以下のとおり。
これら規定は内閣府設置法が改正されることを想定して作成する。

	規定名	クレジット	決定時期 改訂頻度	規定の内容
①	科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針	総合科学技術会議	H26/4月以降 1回	推進費の目的、運用等に関する基本的な方針を定めたもの。 SIP部分については、SIPのプログラムの目的、GBやPDや推進委員会の位置付け、進捗調整を行う等の基本的な方針をここに明記。どの業務をどこへ(GB、推進委員会等)下すか等を明確化。 SIPで得られた成果の取扱いの基本的考え方も定め
②	平成〇年度科学技術イノベーション創造推進費戦略的イノベーションプログラムの実施方針	総合科学技術会議	3月末～4月(次年度 予算成立後) 毎年	成立した次年度予算についての配分額を記載。 SIPの対象課題、PD、配分額、計画の 要諦基本的事項 を別表で記載。
③	平成〇年度科学技術イノベーション創造推進費概算要求方針	総合科学技術会議	8月末 毎年	概算要求時に必要となる大まかな内容を記載したもの。資源配分方針と統合する可能性あり。
④	平成〇年度科学技術イノベーション創造推進費の追加配分について	総合科学技術会議	10月? 毎年	11に基づき、年度半ばに決定するもの。
⑤	戦略的イノベーション創造プログラムに係るガバニングボードの開催について	総合科学技術会議	【済】H25/9月	ガバニングボードの開催について本会議決定するもの。
⑥	ガバニングボード運営要領	ガバニングボード	【済】H25/12月	議事の取扱いや公開の有無等、ガバニングボードの運営規則を定めたもの。
⑦	戦略的イノベーション創造プログラムの評価の具体的な運用について	ガバニングボード	H26/4月以降 1回	11に基づき、具体的な評価の進め方を記載したもの。事前・中間・事後評価の扱い、関係省庁や管理法人との役割分担、利益相反への対応等。
⑧ ⑦	戦略的イノベーション創造プログラムの運用指針	ガバニングボード	H26/4以降随時 随時	基本方針の解釈通知的なもの。PD、推進委員会、管理法人等との関係・役割分担、知財の取扱い等を、必要に応じて定める。
参考(規定類ではないが)				
⑨ ⑧	戦略的イノベーション創造プログラムの研究開発計画及び出口戦略について(課題毎)	内閣府、文部科学省、経済産業省、…	H26/4月以降 随時	研究開発計画(長期計画、年度計画)及び出口戦略の具体的な内容を記載したもの。これを持って管理法人が公募を実施できる内容とする。

※研究主体との契約や交付取扱要領等のルールは、各省及び管理法人の規定を適用することを想定。